

聖書拝読？(1) קראの用法

Scripture, to be Read or Worshipped? (1)

Usage of קרא

楠 本 史 郎

要旨

日本のキリスト教会ではしばしば、礼拝のなかで聖書を読むことを「拝読」と言い表してきた。しかし旧約においてקרא[qara]が「読む」という意味で用いられる場合には、ほとんどが「声に出して読む」、「朗読する」ことを表す。それは、一般の文書であれ、「主の律法」など、神の言葉と信じられている文書が礼拝で読まれる場合であれ、同様である。この旧約の理解に基づくなら、礼拝の中で神の言葉が会衆の前で公に朗読され、翻訳・解説を伴って会衆に理解されることが重要である。礼拝における聖書朗読の意味が明確にされ、ふさわしく行われ、聞かれることが、現代の教会に求められている。

キーワード：聖書拝読(reading scripture as being worshipped)／朗読(reading)

I はじめに

日本のキリスト教会では、礼拝のなかで聖書を読むことを、しばしば「拝読」¹⁾と表現することが行われてきた。その背景には、聖書の言葉が神の言葉と信じられ、格別に敬われるべきであるという考えがあったように思われる。そのため、「朗読」という表現を意識的に避ける傾向がみられる。「朗読」は、詩や小説、公文書など、世俗的な文書を読み上げることと連想させるからである。これに対して、聖書は神の聖なる言葉と信じられている。それを読む場合には、一般とは異なった特別な表現を用いるべきだと考えられているのだろう。その結果、「拝読」という表現が広く用いられるようになったと思われる。そこでは、神を崇め、拝むように、聖書の言葉を崇め、拝むという色彩が強い。この傾向は、教会だけに見られるものではない。キリスト教学校の礼拝でも、「拝読」という表現がなされることがある。

しかし一方で、礼拝において聖書を読む場合、そのために、特に技術や努力が期待されたり、求

められたりすることはない。しばしば日本の福音主義教会では、礼拝は、聖書の言葉の解き明かしである説教が中心であると考えられてきた。説教に重点が置かれる一方、聖書を読むこと自体には特別な意味が見出されてきたわけではない。むしろ説教が行われる前に聖書が読まれるのは、前もって説教のテキストを提示しておくためといった、消極的な理解が強い。礼拝のなかで聖書が読まれることの重要性が明確には認識されていない。その結果、聖書を読む技術や仕方について、十分に研究され、工夫されてきたとは言えないのが現状である。

多くの教会では、信徒である教会役員、長老、幹事を礼拝司会者として立てている。しかし司会者は、聖書を読むことについて十分な訓練を受けないまま、礼拝に臨んでいる。そのため、聖書を、個人的な主観を込めて読んだり、あるいは十分な準備がないまま、読んだりすることも多くみられる。会衆もまた、礼拝のなかで、聖書が読まれることに集中するという意識が根付いてはいない。各自が自分の聖書を開き、朗読が行われる間、該当聖句を黙読することに集中することも多い。たしかに、個人が自分の聖書を持ち、それを黙読す

KUSUMOTO, Shiro

北陸学院大学 人間総合学部 社会学科
キリスト教概論

ることは、聖書の言葉に対する一つの熱心さの表れではあろう。しかし、そこでは、聖書の言葉が公に読まれ、告知され、それに聴き従うという姿勢は乏しいとも言える。

ほんらい、聖書において、神の言葉は礼拝のなかでどのように読まれ、聞かれてきたのだろうか。旧約から「読む」という単語を取り上げ、それがどのように用いられてきたかを探る。それに基づいて、礼拝において聖書がどのように読まれ、聞かれるべきかを考察する。

II קראのおもな用法

旧約ヘブライ語テキストにおいて、「読む」は、קראが用いられる。しかしこの語の意味する範囲は広く、さまざまに翻訳されている。旧約全体で886回使用されている。その意味の広がりを見野に収めつつ、この語が、とくに『新共同訳聖書』において「読む」という意味で用いられる時、どのような意味が込められているのかを見る。

1. 「告げる」、「宣言する」、「布告する」、「叫ぶ」など。

表1によれば、この意味では、886回の総使用数のなかで92回、用いられている。全体の10.4%を占める。とくに創世記、列王記下、イザヤ書、エレミヤ書で使用頻度が高い。

以下に、それぞれの意味で用いられている例を挙げる。

「叫ぶ」創世記41：43、サムエル記下18：28

「呼ばわる」出エジプト記32：5

さらに、「大きな声で言う」、「呼びかける」の意から、「公式に会衆に対して告げる」、「布告する」、「宣言する」などの意味としても、用いられる。列王記下10：20、エレミヤ書15：17など。

2. 「呼ぶ」、「求める」、「祈る」、「招く」、「召集する」など。

この意味で用いられることがもっとも多い。全体886回中、517回がこの形で使用され、58.4%を占めている。創世記やサムエル記上下、列王記上下の他、詩編と、イザヤ書やエレミヤ書などの預言書などでも多く使われている。

詩編では、「呼ぶ」、「呼び求める」の意味で用

いられることが多い。詩編30：9、102：3など。

「求める」列王記上8：43

「祈る」列王記上17：20、21

「訴える」詩編17：6

「召集する」レビ記23：4

「召し出す」出エジプト記7：11

「招く」民数記22：5

この語が詩編に多く見られるのは、人が神に対して呼びかける、すなわち「求める」、「祈る」といった意味で使用される例である。他方、神が人に呼びかける場合、「招く」、「召し出す」と訳され、使われる。

3. 「名づける」

この意味では95回使用されており、全体の10.7%を占める。

地名や人名などの由来を示す原因譚に多く用いられる。とくに創世記では、1：5、4：17、19：22、22：26など、多く見られる。

4. 「読む」、「朗読する」、「読み上げる」、「読み聞かせる」

この意味で用いられるのは42回だけである。全体のうち、4.7%に過ぎない。しかし元来「呼ぶ」、「叫ぶ」、「宣言する」といった意味を持つקראが、とくに神的権威を持った文書を「読む」、「朗読する」場合に用いられていることは、注目に値する。原意から、「読む」と訳される場合も、そのほとんどが「声に出して読む」という意味であることが想定される。旧約においては「黙読する」という慣習は見られない。古代において、文書は読み上げられるものである。とくに公的文書は会衆の前で朗読されるべきものであった。

5. その他

他の意味として、「迎える」、「向かう」などの意味にも140回、使用されている。全体の15.8%に当たる。

「迎える」創世記14：17、サムエル記上10：10

「向かう」創世記8：2、士師記14：5

「呼ぶ」という原意から、この語は、人と向かい合う対人関係を表す意味にも用いられるようになったと考えられる。

表1 קראの用法『新共同訳聖書』の翻訳

	叫ぶ、告げる、宣言する、布告する	呼ぶ、求める、祈る、招く、召集する	名づける	読む、朗読する	他。迎える、向かう、など	計
創世記	19	42	50		14	125
出エジプト記	4	25	6	1	7	43
レビ記	3	5			2	10
民数記		14	4		8	26
申命記	3	16	1	2	6	28
ヨシュア記		11	4	2	3	20
士師記	2	24			12	38
ルツ記		4	2		1	7
サムエル記上	3	29	6		19	57
サムエル記下	3	27	1		16	47
列王記上	4	35			9	48
列王記下	9	21		6	14	50
歴代誌上		10	4		4	18
歴代誌下	2	10	1	2	1	16
エズラ記		1	1	2		4
ネヘミヤ記	1	1	1	5		8
エステル記	2	8		1		11
ヨブ記	1	8	1		2	12
詩編	1	52	2		3	58
箴言	1	16			2	19
コヘレトの言葉			1			1
雅歌		1				1
イザヤ書	8	64	6	4	6	88
エレミヤ書	12	41		12	6	71
哀歌	1	4			2	7
エゼキエル書	2	6			1	9
ダニエル書	5	5		4		14
ホセア書	1	7	2			10
ヨエル書		6				6
アモス書	1	5			1	7
ヨナ書	3	5				8
ミカ書	1	1				2
ハバクク書				1		1
ゼファニヤ書		2				2
ハガイ書		1				1
ゼカリヤ書		9	2		1	12
マラキ書		1				1
計	92	517	95	42	140	886
割合	10.38%	58.35%	10.72%	4.74%	15.80%	100%

表2 『新共同訳聖書』で「読む」と訳される場合の分類

「読む」		「声に出して読む、朗読する」	
神の言葉を読む	文書を読む	神の言葉を朗読する	文書を朗読する
申命記17：19	2列王記5：7	出エジプト記24：7「読んで聞かせる」	エズラ記4：18「読み上げる」
2列王記22：8	2列王記19：14	申命記31：11「読み聞かせる」	エズラ記4：23「朗読する」
2列王記22：16	イザヤ書37：14	ヨシヤ記8：34, 35「読み上げる」	エステル記6：1「読み上げる」
イザヤ書34：16	ダニエル書5：7	2列王記22：10「読み上げる」	エレミヤ書29：29「読んで聞かせる」
ハバクク書2：2	ダニエル書5：8	2列王記23：2「読み聞かせる」	エレミヤ書36：6「読み聞かせる」
	ダニエル書5：15	2歴代誌34：24「読み上げる」	エレミヤ書36：8, 10, 13, 15「読む」
	ダニエル書5：16	2歴代誌34：30「読み聞かせる」	エレミヤ書36：14, 15「読み聞かせる」
	ダニエル書5：17	ネヘミヤ記8：3, 8「読み上げる」	エレミヤ書36：21「読み上げる」
		ネヘミヤ記8：18「朗読する」	エレミヤ書36：23「読む」
		ネヘミヤ記9：3「朗読する」	エレミヤ書51：61, 63「朗読する」
		ネヘミヤ記13：1「読み聞かせる」	
		イザヤ書29：11, 12「読む」	

Ⅲ 旧約における「読む」

表2によれば、旧約においてקראが「読む」、「朗読する」という意味で使われる場合が42例、認められる。886回の使用のなかでは4.7%と、割合は低い、その用い方は、当時の礼拝において神の言葉がどのように読まれていたかを示している。以下、「読む」とされる場合と「朗読する」を意味する場合とに分け、それぞれ、読む対象が神の言葉であるか、それ以外の一般的な文書や手紙であるかを区別し、4つのケースに分けて考察する。

1. 新共同訳聖書で「読む」と訳される場合

以下の13例が、これに当てはまる。その多くは、声に出して読むことを意味すると判断するだけの十分な根拠が見られない。この場合、「律法の書」など、神の言葉を読む場合と、それ以外の文書を読む場合とに分かれる。

1) 神の言葉を「読む」

(1) 申命記17：19 イスラエルのカナン定着後に誕生する王に関する規定である。

ここでは、王が、主に選ばれた者、すなわち外国人ではない同胞の中から選ばれた者であること(17：15)、「(自分のために)²⁾馬を増やしてはなら

ない」こと(16節)、大勢の妻をめとったり、私財を蓄えたりしてはならないこと(17節)などが挙げられている。それとともに、主の命令である律法の写しを手元に置き、たえず読み返して、ヤーウェに対する信仰を基盤として国を治めるべきであることが求められている。

ヨシヤ王による申命記改革は、ヤーウェ中心主義を貫くため、レビ人・祭司を中心に王権を規定しようとした。これらは、王が私欲のために公私混同を犯さず、国家の利益を追求すべきであることを定めた法的、公的な規定である。

この場合、祭司が律法を読み上げ、それを王が聞くのか、あるいは王が自ら朗読、ないし黙読することを想定しているのかは、明らかではない。

(2) 列王記下22：8、16 ユダの王ヨシヤは、ヤーウェ主義的な法による国家統治をめざし、その初めにエルサレム神殿の修築を行う。その際、神殿の壁から律法の書が発見された(8節)。これは、おそらく現在の申命記の一部であると推測されている³⁾。発見された書は直ちに王に届けられ、読まれた。8節、16節は「読む」と訳されているが、11節では、書記官シャファンが王の前で「読み上げた」とされており、この場合は朗読されたことが明らかである。

ヨシヤ王はこの律法の書を神の意志と受け止め、紀元前622年、申命記の精神に基づくユダ王国の

改革に着手する。それが申命記改革と呼ばれる。王国全般にわたる大規模な改革が、神の言葉の朗読によって起こり、進められた。旧約史において、律法の朗読が宗教面だけでなく、社会的、政治的な側面でも大きな影響をもたらしたことが知られる。

(3) イザヤ書34：16 イザヤによるエドム滅亡の預言の一部とされている。しかし同34：1-15の「諸国民に対する審判」と34：16-35：10の「イスラエルの回復」は、後代、紀元前6世紀の第二イザヤ以後のものと思われる。

「主の書に尋ね求め、読んでみよ」と言われている。ここで読むよう勧められている「主の書」は、エレミヤ書49：7-22の、エドムに対するエレミヤの預言や、イザヤ書13：19-22の、バビロンに関する預言を指すと思われる。従って、イザヤ以後の註であると見られている。ここでの「読む」は、黙読であったのか、朗読であったのか、不明である。

(4) ハバクク書2：2 預言者が見た幻を粘土板などに書き記すようにという、神の命令である。「走りながらでも読めるように」とは、誰もが正しく理解できるように、との意味であろう。これが、朗読を指しているかどうかは不明である。

2) 文書を「読む」

この意味で用いられるケースとしては、次の3例が見られ、7回用いられている。

(1) 列王記下5：7 アラム王が部下の将軍ナアマンの病を癒すよう、依頼して書いた手紙を、イスラエル王ヨラムが読んだという記事である。この場合、部下が読み上げたのか、それとも王が直接、手紙を読み上げたのか、あるいは王が黙読したのかは記されていない。

しかしこの書簡は、一国の王に宛てて他国の王から送られた手紙、つまり公文書である。通常、公的書簡は、王の前で書記官によって読み上げられた。この場合の「読む」は「朗読する」を意味すると理解するべきであろう。

(2) 列王記下19：14 ユダの王ヒゼキヤが、アッシリアの王センナケリブからの降伏要求文書を「読んだ」との記録である。前項と同様、朗読か黙読かは記されていない。しかし国家間でやり

とりされた公文書であるので、正式に書記官が王の前で朗読したと考えられる。

同様の記事は、イザヤ書37：14にも記されている。

(3) ダニエル書5：7、8、15、16、17 バビロンの王ベルシャツアルが、父王ネブカドネザルがエルサレム神殿から奪った器を酒宴に用い、汚したため、王宮の壁に手の指が現れ、裁きの文字を書き記したという物語である。

実際にはベルシャツアルは、ネブカドネザルの子ではなく、バビロン最後の王ナボニドスの子である⁴⁾。

この裁きの言葉を読み解く者が宮廷にいなかったため、ダニエルが代りに読み解くという物語である。ただし聖書本文には、壁に書かれたとされる文章は記載されていない。ただ、その意味をダニエルが説明したとあるだけである。

ここでは、「読む」が5回、用いられるが、その全ての場合、「読み解く」という意味で使われている。

3) 小結

以上、「読む」と訳されている場合について、「朗読」されたと特定することができるのは数例である。しかし一方、「黙って読む」、「黙読する」ことを明瞭に指す場合は見られない。おそらく、それらのほとんどが、声に出して読むことを意味していたのではないかと推測される。

2. 声に出して読む、朗読する

「読む」とされる42例のうち、その約70%に当たる29例が、「朗読する」、つまり、会衆もしくは特定の人物の前で、声に出して読み上げるという意味で用いられている。

1) 神の言葉を「朗読する」

旧約においては、すでにカナン定着以前から、律法の書の朗読が、神と民との契約のしるしとなっていたと考えられている。この伝統は、捕囚期以後、会堂における礼拝に受け継がれる。神の言葉の朗読が、礼拝のなかで主要な位置を占めるようになる。この神の言葉の朗読という意味では、קראは15回、用いられている。

(1) 出エジプト記24：7 同19章のシナイ山における神顕現に始まり、20章において十戒が授けられ、以後、それに伴う契約が告げられる。24：1-11に至り、モーセが代表となって、神とイスラエルの民との間に契約が結ばれる。その中心となる3-8節はエロヒム資料とみなされている⁵⁾。ここは、その他にも、ヤーウェ資料(1-2節、9-11b節)、祭司資料(15-18節)が混在し、さらに編集が加えられており、複雑な構造となっている。しかし契約締結の儀式の大筋は、3-8節によれば、次のようなものであったと考えられる。

契約締結に当たり、モーセが山のふもとに祭壇を築き、12の石の柱を建てる(4節)。その上でまず、焼き尽くす献げ物と和解の献げ物が行われる。和解の献げ物の際、流された犠牲の血は、半分を祭壇にふりかける。次に契約の書を民に「読んで聞かせ」、民がそれに応答し、服従を誓う(5-7節)。それからモーセは残りの血の半分を民に振りかけ、契約締結を宣言する(8節)。

神が顕現されたことに呼応して、祭壇が築かれた(創世記12：7、28：18)。これが、犠牲奉獻の場となる。一方、12の石の柱は、ここで結ばれる契約の記念として建てられ、イスラエル12部族を表す。民全体がこの時、神と契約を結び、神に従うと誓ったことが代々覚えられ、契約を守り続けるという意志の表明である。従って23：24では、カナン定着後に異教の神々への服従を意味する石柱を破壊すべきことが命じられている。

この祭壇で、焼き尽くす献げ物と和解の献げ物が行われる。前者は犠牲の動物をすべて焼き尽くし、神に捧げる。他方、後者は、犠牲の動物の脂肪を焼いて神に捧げる一方、残りは祭司と参加者に分けられ、食される慣例であった(レビ記3章、7：16、30-31)。但しここでは、犠牲の動物の血はすべて祭壇に注がれ、神に返すのが通例である。血には命が含まれており、それゆえ神に属するものとみなされたからである。命を贖い、汚れを清めて聖別する力があると考えられていた(レビ記17：10-13)。しかしここでは、通例と異なり、血の半分が民に振りかけられる(8節)。

「この血は契約の血であり、血の半分は神に帰され、他の半分は人間に帰されて、両者の契約の

鞆帯とされた」⁶⁾。

「血の半分を民に注ぎかけることにより、彼らと神との間に厳粛な生命共同体が確立した。こうして、神とイスラエルとの間の契約における命の共有は、血の形での命の共有によって象徴的に表された」⁷⁾。

しかし契約の締結の核心部は、犠牲の奉獻とともに、契約の書が朗読され、民がこれに応じて服従を誓うことである。ここでの契約の書は、出エジプト記20章で、シナイ山にて神から授かった十戒の基本部分(20：2-17)を指すと思われる⁸⁾。モーセは血の半分を祭壇に振りかけ、神に捧げた後、「契約の書を取り、民に読んで聞かせた」(7節)。十戒を核心部とする法が朗読される。民がそれを聞き、神の言葉に従うことを誓約する。祭儀のみではなく、これに神の言葉の朗読と会衆の応答が伴ってこそ、神と民との契約が成立する。したがって、民が応答した後に、はじめてモーセは、残された血の半分を民に振りかけ、これが「契約の血」であり、契約締結が完成したと宣言するのである(8節)⁹⁾。

(2) 申命記31：11 申命記は、約束の地を前にして生涯を終えるモーセの、イスラエルに対する遺言という形式を採っている。彼はそこで民に、神との契約を思い起こさせる。後継者としてヨシヤを立てた後(31：7-8)、モーセ自らが律法を書き記し¹⁰⁾、契約の箱の担い手であるレビ人祭司および長老に与える(9節)。この叙述は、ユダ王国滅亡と捕囚の混乱により、本来神の箱に収められていた、十戒を刻んだ石の板が失われ、それに代わって、書き写された律法の書が箱に収められるようになったことの反映と考えられる¹¹⁾。律法の書は、契約の箱に収められ保存された。

しかし律法の書は、たんに保存されるべきであるだけではなく、定期的に礼拝のなかで全ての民に向けて朗読されるべきものである(10-13節)。7年毎の負債が免除される年、仮庵祭に集まる全イスラエルに、モーセの伝えた律法を読み聞かせるよう命じられている。律法が朗読され、民がそれに聴き従う。こうして神の言葉の朗読をとおして、民に契約を思い起こさせ、主に従う決意を喚起する。同時に、ここには子どもも加わり、律法の書を学び、共同体の一員として伝統を受け継が

せる教育的な意味も含まれていた¹²⁾。

(3) ヨシヤ記 8：34、35 イスラエルが約束の地に入った時、モーセの後継者ヨシヤが、モーセの命令に従い(申命記11：29-30、27：2-8、11-14)、エバル山に祭壇を築き、律法を書き記し、それを朗読したことを記す。イスラエルの全会衆の前で律法が読み上げられ、約束の地での生活が神の言葉に従って行われるべきことを明らかにしている。

ここでは、出エジプト記24：1以下が意識されている¹³⁾。神と民との契約を覚えるため、ここでも祭壇が築かれ、焼き尽くす献げ物と和解の献げ物の祭儀が執り行われる(30-31節)。この礼拝の主宰者はヨシヤであるが、それを支えたのは「主の契約の箱を担ぐレビ人である祭司たち」(33節)であった。その背景には、申命記的歴史家が直面していた捕囚の現実があると思われる。捕囚の地で行われた会堂の礼拝において、律法の書の朗読が重要となっていく。これに伴い、主の箱に収められていると考えられたものが、石の板から律法の書の写しへと変化していった¹⁴⁾。

イスラエルにとって、神との契約が民の基盤である。そのことは、礼拝が祭儀とともに律法の書の朗読という形で行われることによって確認されていったのである。

(4) 列王記下22：10 ヨシヤ王によるエルサレム神殿改修に伴い、律法の書が発見された。申命記の一部と見られるこの書は、王の前で「読み上げられる」。ヨシヤはこれに基づき、申命記の精神に基づく改革を全国で行い、ユダ王国をヤーウェ中心の国家として建設しようとする。これに連動して、歴代誌下34：24は、再び、律法の書がヨシヤ王の前で「読み上げられ」、またエルサレム神殿において全ての民に「読み聞かせた」(同34：24、30)と記録している。

「律法の書」(22：8、11)は23：2で「契約の書」と言い換えられている。王は王国の民を神殿に集め、この書を読み聞かせる一方で、直ちに、これに基づき、神との契約を結んだからである。王自身が神殿の柱の傍らに立った(3節)。そこは王が即位する場所であり(11：14)、王が神の前に立つ位置であった¹⁵⁾。王が神の前に立ち、その言葉を守って政治を行うことを誓う。そこに立

ち会った民もまた、王とともにこの契約に参加した。

神の言葉の朗読が王と民を革新し、大きな社会変革を生み出す契機となったことが記される。

(5) ネヘミヤ記 8章 ユダの民の捕囚後、ペルシア王アルタクセスに仕えたネヘミヤは、故郷エルサレムを再建するため、ユダ地方の総督に就任する。

総督ネヘミヤは、エルサレムに帰還した民を指揮して城壁を修復した。作業が終わると、民を集め、感謝の礼拝を行なう。その時、祭司エズラが「木の壇の上に立ち」(8：4)、律法の書を「読み上げ」た。民は「その律法の書に耳を傾けた」(8：3)。この時、行われた礼拝の中心は、この神の言葉の朗読であった。

その後、5節になってから、その「書(巻物)を開いた」と言及されているところから、エズラが夜明けから正午まで、律法の書を読み上げたとする3節を削除すべきであるとの意見もある¹⁶⁾。しかし3節では、この感謝礼拝について総括的な事実を述べ、4節以下で改めてその詳細を語ったと考えることができる。確かにエズラが一人で半日、朗読を続けることは困難であったと思われる。そこで、まず3節で総括的な記述を行い、それから4節以下で、エズラを代表とする朗読者の名前を記し、改めて朗読の詳細を述べたと考えられる¹⁷⁾。

この時の朗読者が祭司あるいはレビ人に限定されてはなかった可能性がある。4節には、祭司エズラと共に壇に立った13人の名前が記されている。その多くが、祭司およびレビ人の中には見られないものである。例えば、朗読者の一人として挙げられているアナヤの名は、10：23で「民の頭」の一人として記されている。またハシュムは7：22に、一族の長として出る。彼らが民の一員、つまり信徒 layman であった可能性が認められる。その場合には、一般信徒が、重要な礼拝にあたり、主の書の朗読者として選ばれていたことになる。このことが後のユダヤ教会堂での礼拝に受け継がれ、信徒によって聖書朗読が行われた。あるいは、歴代誌史家が、当時の会堂礼拝の習慣を、このネヘミヤによる礼拝に投影したと見ることも可能である。

朗読に際し書が開かれると、「民は皆、立ち上がった」(8:5)。「立ち上がる」は、神の前に立つことを表す(ヨブ29:8、エゼキエル2:1、ダニエル10:11、12:15)。主の書が朗読される時、会衆は畏れを持って神の前に起立し、心を集中して言葉を聴いた。

この後、喜びの祝いが7日間、続けられ、毎日、神の律法の書が朗読された(8:18)。捕囚期以後、とくに、会堂でも神殿でも、神の言葉の朗読とその解き明かしが礼拝の中心になっていたことが示される。

ここに、後の会堂での礼拝の原形ないし反映が見られる。律法の書の朗読に当たり、会衆は起立する(5節)。朗読終了後、神をたたえる祈りがなされ、会衆は両手を挙げて「アーメン」と唱和し、主をほめたたえる(8:6)。

また、朗読に際しての工夫が、すでにここには見られる。当時は、旧約のヘブル語を解さず、アラム語を使用していた者も多くいたため、レビ人たちが「神の律法の書を翻訳し、意味を明らかにしながら読み上げたので、民はその朗読を理解した」(8:8)と記されている。当時の礼拝においてすでに、神の言葉の朗読が行われるとともに、その意味を理解させるために、祭司およびレビ人によって、翻訳と解説が行われていたことが示される。神の言葉の朗読は、会衆が聴いて理解できるようになされるべきものであった¹⁸⁾。

(6) ネヘミヤ記13:1 一方、律法の朗読が礼拝の中心となっていく過程で、外国人や混血者を神の民から排除する動きが強まっていくことが伺われる。紀元前6世紀のユダ王国滅亡以後、国家を失った神の民は、その純粋性を保つため、混血者を排除していく。13章では、それがネヘミヤによる改革の一環として行われている。この改革は、モーセの書を民に「読み聞か」せることにより、神の意志として、民に徹底されていく。

(7) イザヤ書24:11、12 神の民が神の言葉を理解せず、聞き従わない現実を、預言者は、真の幻が書物の中に封じられた状態として表現している。字の読めない多くの民にとっても、字を読むことのできる民にとっても、神の言葉は、読まれても理解されなくなっていく。ここでの「読む」は「朗読する」、「読み上げる」の意味であり、神

の意志を知ることである。預言者の目には、神の言葉の真の意味が、民に対して封じられていると映ったのである。

2) 文書を読み上げる

旧約における **קרא** が「読む」という意味で使われる場合、その多くは、「声に出して読む」、「朗読する」ことを表している。それは、礼拝で神の言葉を会衆の前で読み上げることを指すとともに、多くの公的文書や手紙を公にすることを指している。旧約ではこの意味で、10回、使用されている。

(1) エズラ記4:18、23 捕囚からの帰還を果たし、エルサレムの城壁を改修しようとするユダヤ人たちに対して、現地の反対勢力が、ペルシア王クセルクセスに書簡を送り、訴えたとされる。

クセルクセスは、旧約原典ではハシャスタとなっている。しかしこの名はペルシア王の中には見当たらない。おそらくアルタクセス1世(BC465—424)のことと思われる¹⁹⁾。

その手紙は公文書として受理され、17節以下の王の返信によれば、王の「前で翻訳され、読み上げられた」(18節)と記される。王は工事中止を文書で命令した。この王の命令書が、反対勢力の「前で朗読された」(23節)。ここでは、**קרא** は、公的な朗読と宣言を意味する。

(2) エステル記1:1 ここでは、同じ語が、前項とは反対の、つまりユダヤ人にとって有利な方向で用いられている。クセルクセス王は、一旦は家臣ハマンの讒言により、ユダヤ人の家臣モルデカイを処刑しようとする。しかし王が宮廷日誌を「読み上げさせた」際、モルデカイの業績を発見する。ここでも **קרא** は、公的文書を朗読することを意味する。しかし前項におけるエズラ記の叙述と異なり、この場合には、ユダヤ人を窮地から救い出す結果をもたらす。

(3) エレミヤ書29:29 バビロニアの攻撃により、紀元前587年、エルサレムは陥落し、ユダ王国は滅亡する。おもだった民は捕らえられ、敵国へと移され、捕囚の民となる。これに対して、多くのユダヤ人高官や祭司は、捕囚が早期に終了し、民がエルサレムに帰還することを期待した。それに対して預言者エレミヤはエルサレムから捕

囚民に手紙を書き送り、捕囚は長期に及ぶことを告げる。バビロニアに反抗するのではなく、その地の平安を祈り、落ち着いて生活するよう、勧めめる。これが、29：4-23の「エレミヤの手紙」である。

これに怒ったバビロンの預言者シェマヤは、エルサレムの祭司たちに手紙を送り、エレミヤを逮捕するよう求めた(29：26-28)。その手紙を祭司ツェファンヤはエレミヤに「読んで聞かせた」(29節)。これに対してエレミヤは、シェマヤに対する主の裁きを預言する。

公的な文書は朗読され、確認されるべきことが示されている。

(4) エレミヤ書36章 ここでは、「読む」という意味で קרא が集中して用いられている。預言者エレミヤはユダ王国の罪を指摘し、その裁きを告げた。そのため、当時のヨヤキム王は、人々がエレミヤの預言を聞くことを恐れた。エレミヤを遠ざけ、彼が神殿に立ち入ることを禁止した。

これに対してエレミヤは、弟子のバルクに預言を巻物に口述させ、それを神殿で読み上げるよう命じる(36：4)。バルクはこれに従い、エレミヤの裁きの預言を、神殿内にあった書記官ゲマルヤの部屋で「読む」(36：8、10、13)。それは、エレミヤの預言が、神殿にいる「すべての民に聞こえるように」(新改訳36：10)するためであった。一方、高官たちはバルクに、自分たちにもエレミヤの預言を「読む」、すなわち読み聞かせることを求める(36：15)。それを聞いて彼らはエレミヤの裁きの預言に衝撃を受け、その内容を王ヨヤキムに伝えようとする。

この結果、エレミヤの預言の巻物は、王の前で「読み上げ」られる(36：21)。しかし王は「読み」あげられる度に、巻物を切り取り、暖炉にくべ、燃やしてしまう(36：23)。

かつて、ヨヤキムの父ヨシヤ王は、神殿内で発見され、読み上げられた律法の書に衝撃を受け、衣を裂いて応答し、国の改革に取り組んだ(列王記下22：11-19)。それに対し、ヨシヤの子ヨヤキムは、エレミヤを通して語られた神の言葉を、それが朗読される度に拒絶する。このことが、ユダ王国滅亡の決定打となったと、旧約の申命記的歴史家たちは見なした。

「エレミヤを通して語られた神の言葉を、民を代表する王がはっきりと拒絶したこと、それによって神の裁きとしての災いの到来が必至となった」²⁰⁾。

エレミヤ書36章では、「読む」という意味での קרא は、全て、人の前で神の言葉が公に読み上げられ、宣告されるという意味で用いられている。この神の言葉の宣言は、それに対する人間の応答を求めている。その応答によって、神の言葉が人間に対する裁きとなり、あるいは祝福ともなるのである。

(5) エレミヤ書51：61、63 エレミヤは、ユダ王国が減び、多くの民がバビロンに捕らえ移されることは、神の裁きの意志であり、それに従うべきであると預言した。

しかし彼は、新しい支配者であるバビロニアを信じたわけではない。彼にとってバビロニアは、神がユダに裁きを与えるために用いられた一つの道具でしかない。その首都バビロンもまた、自らの力に酔い、神に逆らう時が来る。その時、神はバビロンをも裁くと考えた。

そのため、捕囚民の長となって赴くセラヤに、バビロンに対する神の裁きを記した巻物を託した。捕囚の地でこれを朗読し、おそらく捕囚民に伝えるよう依頼したのであろう。しかしこのことは、政治的にきわめて危険な行為でもある。そこでエレミヤはセラヤに、朗読を終えると直ちに巻物を、石を結び合わせてユーフラテス川に沈めるよう指示している(51：63)。この行為は、危険の回避であると同時に、沈みゆくバビロンを表す象徴的な行為預言でもあった(50：64)。

ここでもエレミヤは預言者として、書簡を通して人々に神の裁きの言葉を読み聞かせ、公的に告げている。

3) 小結

以上、神の言葉を朗読する場合と、一般的な文書や手紙を読み上げる場合について検討した結果、「読む」という意味での קרא は、多くの場合、声に出して読むこと、つまり朗読することを意味していると言うことができる。また、読む対象が神の言葉であれ、一般的な文書であれ、この語は同じように用いられている。読み上げる対象によっ

て異なる語句が用いられることはない。また、異なる用い方がされることもない。以上、旧約において神の言葉は、一般的な文書と同様、朗読され、読み上げられるべきものとされている。

IV 結び

旧約において、קראが「読む」という意味で使用されることは多くはない。しかしその用法を見ると、多くの場合、「朗読する」、「読み上げる」、「読み聞かせる」といった意味で用いられていることが分かる。それも、声を出して神の言葉を人々に読み聞かせるのである。神の言葉が朗読され、公的に、明瞭な形で人々に伝えられ、宣言されるという意味で用いられている。

むしろこの語が明らかに、「黙って読む」、「黙読する」ことを意味する場合は見受けられない。ほとんどの場合、「声を出して読む」、「人に向かって読み聞かせる」という意味で使用されている。この語には本来、「呼ぶ」、「告げる」、「宣言する」、「叫ぶ」という語意があり、そのことは、「読む」という意味で用いられる場合も、「声を出して読む」という要素を保持していることを意味する。神の言葉は明瞭に公的に人々に語られ、宣言されるべきものなのである。

また、「読む」という意味で使われるときは、神の言葉であるのか、それとも世俗的な文書であるのかに拘わらず、区別されず、両者に対して共通して用いられている。神の言葉それ自体を拝み読むという用例は見当たらない。それは、唯一、礼拝されるべき聖なる対象は神のみであり、その言葉それ自体ではないからである。むしろ神の言葉自身が、朗読され、公的に宣言され、さらに翻訳や解説によって正しく理解されることを求める。その言葉を通して神が知らされ、畏れ敬われ、礼拝されるのである。

この神の言葉の朗読は、ユダ王国の滅亡と捕囚を転機として、礼拝の中心部分を構成していくことになる。しかも、ただ読み上げられるだけではない。神の言葉の朗読に当たっては、ヘブル語から他の言語へと翻訳され、さらにはその意味が解説され、解き明かされることを伴う。朗読された神の言葉が聴き手に理解され、その心を捕らえ、神への信仰へと揺り動かすことが示されている。

神の言葉が朗読されることなしに、それが解き明かされ、説教されることはない。神の言葉の朗読が、公的に聞かれ、翻訳や解説、説教によってその意味を明瞭にされることを求める。

今日の福音主義教会の礼拝において、このように聖書朗読が礼拝の中心要素として重んじられているだろうか。「拝読」と呼ぶことによって、かえって神の言葉の宣言が弱められ、真剣に聞かれることを妨げてはいないだろうか。あるいは、聖書の朗読が神の言葉の宣言として聞かれるにふさわしいだけの、真剣な準備や朗読技術の向上に努められているだろうか。会衆が、聖書朗読をどのように重くとらえ、緊張をもって聞いているのだろうか。多くの課題が見えてくる。

〈註〉

1) 「拝読」という表現は、とくに第二次大戦以前の日本では、天皇制と結びついて用いられた。「教育勅語奉読式」や「精神作興に関する詔書奉読式」など、学校や職場での集まりで、生徒や教員、職員などの国民に対して、天皇の「お言葉」を「奉読」ないし「拝読」し、これを敬い聞かせた。これによって国民に、天皇の神的権威を感じ取らせ、天皇に対する忠実・奉公を求め、「天皇のための戦争」を遂行しようとした。日中戦争から太平洋戦争へと突き進む時代には、北陸女学校でも、天皇の「お言葉」を「拝読する」することが常態化していた(楠本史郎「1899年から1945年までの日本におけるキリスト教学校の形成 中澤正七の場合(3)」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要 第9号』2017年、199頁以下を参照)。

日本のキリスト教会においては、神を畏れ敬う用語として、ほんらいは天皇制と結びついていた「拝読」が伝統的に用いられてきた。他にも、主の「御稜威(みいつ)」(1954年版『讚美歌』7番など)など、天皇制に関連した用語が、唯一の神に対する言葉として使われている。

当然のことであるが、人間である天皇に対する尊敬と、世界の創造者であり贖い主にして救贖者である三位一体の神への信仰とは、まったく次元を異にする。この点でも、「拝読」などの用語を、教会やキリスト教学校の礼拝で用いることに対しては、慎重であるべきだろう。

- 2) 「自分のために」という語は、『新共同訳』では省略されている。しかし元来この規定は、国家の意志として軍備を拡大することを禁止しているものではない。むしろ、王が自らの力を養うために直属の軍備、つまり私兵を増強することを戒めていると考えられる。
- 3) J. A. Thompson, *Deuteronomy*, Inter-Varsity Press, 1974, p.58. Patrick D. Miller, *Deuteronomy*, 1990 (石黒則年訳日本基督教団出版局, 27頁)によれば、4:44-28:68と推定されている。
- 4) 木田献一『旧約聖書注解Ⅲ』日本基督教団出版局、1993年、35頁
- 5) 木幡藤子・大野恵正『旧約聖書注解Ⅰ』日本基督教団出版局、1996年、171頁。フランシスコ会聖書研究所『出エジプト記』1961年、147頁
- 6) 木幡・大野、前掲書、172頁
- 7) Ronald E. Clements, *Exodus, the Cambridge Bible Commentary*, 1972. 時田光彦訳、日本基督教団出版局、134頁
- 8) 木幡・大野、前掲書、172頁、フランシスコ会、前掲書、147頁
- 9) 「この二回の散血の間に読みあげられる契約の書の条件に基づいて、いけにえの血は両者を荘厳に結合する。契約の儀式後のいけにえの会食は、この結合を象徴する」(フランシスコ会聖書研究所、前掲書、149頁)。そこでは、カトリック教会の立場から、キリストの最後の晩餐を記念する聖餐において、パンとぶどう酒が聖変化を遂げ、そこに実現するキリストの血が、秘跡的に贖罪を成し遂げると主張されている。カトリック的解釈ではあるが、当該テキストのなかに、神の言葉の朗読と聖餐とが結び付けられ、復活のキリストとの交わりが成立する旧約的根拠が求められている。
- 10) 申命記31:9は、この時、朗読された律法の書はモーセ自身が書き記したものである。申命記は、律法の書がモーセ自身によって書き記されたとし、その神的權威を主張している。他にも、17:18-19、29:19b-20、26では、律法の書の神的權威がモーセに結び付けられている。
- 11) 鈴木佳秀『旧約聖書注解Ⅰ』日本基督教団出版局、1996年、361頁。
- 12) G. Earnest Wright, *the Interpreter's Bible 2*, Abingdon Press, 1953, p.512
- 13) Joseph R. Sizoo, *the Interpreter's Bible 2*, Abingdon Press, 1953, p.596
- 14) 鈴木佳秀、前掲書、361頁
- 15) Norman H. Snaith, *the Interpreter's Bible 3*, Abingdon Press, 1954, p.319
- 16) Holscher, *Ezra und Nehemia*, p.543 (Raymond A. Bowman, *the Interpreter's Bible 3*, Abingdon Press, 1952, p.734による)
- 17) Raymond A. Bowman, *ibid.* p.734
- 18) Raymond A. Bowman, *ibid.* p.736
- 19) 柗瞬生『旧約聖書注解Ⅰ』日本基督教団出版局、1996年、800頁
- 20) 木田献一・清重尚弘『旧約聖書注解Ⅱ』日本基督教団出版局、1994年、458頁

